

パブリックアート制作及び正蓮寺川公園への設置並びに発信を通じた機運醸成業務委託にかかる
 質疑への回答について

案件名：パブリックアート制作及び正蓮寺川公園への設置並びに発信を通じた機運醸成業務委託

| 質問 | 回答 |
|--|--|
| 1 著作権に関するご質問 | |
| <p>① 資料 06「著作権に関する特約条項」内の第 1 条にて「著作物に係る受注者の著作権(著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。)を当該著作物の引渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする」とあります。デザイン物や報告書など著作物の複製が比較的容易な事例においては理解できますが、今回のようなオリジナルのパブリックアート作品を制作する事業において、著作権法第 21 条から第 28 条までの権利を譲渡するようなケースは同様の事業でも心当たりがなく、著作物を制作するアーティストに対して将来的なあらゆる権利を脅かす条件となる恐れを危惧しています。</p> <p>また、同資料内の第 3 条の一文、「受注者は、成果物が著作物に該当する場合において、発注者が当著作物の利用目的の実現のためにその内容を改変するときは、その改変に同意する」の記載は、そもそも著作権法第 20 条で認められている「同一性保持権」と矛盾しているのではないのでしょうか?</p> <p>今年の春には、ミヤシタパーク内でのパブリックアート作品の無断改変問題が多く報道機関で取り上げられるなど、アーティストの権利や表現への尊重が損なわれかねない事例が度々起きており、当資料の該当の記載内容はアーティストの活動及びアート作品の制作・設置にお</p> | <p><u>1 総論</u></p> <p>此花区では、「konohana permanentele 100+」として、将来にわたって、100 以上のパブリックアートを正蓮寺川公園に設置するプロジェクトに取り組んでおり、今回の公募にかかるアート作品については、同プロジェクトの本格実施に先立ちその機運を盛り上げるため、全額市費負担により制作、設置及び発信を行おうとするものです。</p> <p>そのため、著作権を含む契約条項について、納税者である大阪市民が譲り受ける内容を大きく取ることを内容とする大阪市の標準的な「著作物に関する特約条項」を用い、当該条項にご同意をいただける事業者様や制作者様からの応募を募っているところです。</p> <p><u>2 「アーティストに対して将来的なあらゆる権利を脅かす条件となる恐れ」とのご指摘について</u></p> <p>著作権に関する特約条項第 1 条のただし書におきまして「当該著作物のうち受注者が従前より保有するものの著作権は、受注者に留保される」との条項を置いており、一定の範囲で受注者であるアーティストの著作権への配慮をしております。</p> <p>また、「受注者は発注者及びその指定する者の必要な範囲で発注者及びその指定する者に無償で使用することを許諾するものとする」との条項を置いておりますが、この点につきましては、本事業で制作される作品が一般公衆に開放されている屋外の公園に恒常的に設置するパブリックアートであることから適当な内容であると考えております。(著作権法第 46 条参照)</p> <p><u>3 第 3 条の一文が「同一性保持権」と矛盾しているのご指摘について</u></p> |

| | |
|--|--|
| <p>ける発注者の理解・認識に、極めて疑問と不安を抱くものであります。</p> <p>以上の内容について、発注者としての見解をお聞かせ願います。</p> | <p>第3条の「受注者は、成果物が著作物に該当する場合において、発注者が当著作物の利用目的の実現のためにその内容を改変するときは、その改変に同意する」との条項が著作権法第20条で認められている「同一性保持権」と矛盾しているのご指摘についてですが、著作権法第20条第2項第4号において同一性保持権の適用除外事項として「著作物の性質並びにその利用の目的及び態様に照らしやむを得ないと認められる改変」が定められております。もし著作物の利用目的の実現のためにその内容を改変しようとする場合に制作者様の承諾を得られないとなれば、例えば修繕等の一切の改変が不可となり、市民の皆さまの利益が損なわれることとなるため、そのリスクを避ける趣旨で、同項の範囲内で第3条に当該文言を設けたと理解しています。</p> <p>当然ながら、此花区役所としても著作権法第20条の同一性保持権の趣旨を十分にふまえる必要があるものと考えており、「利用目的の実現のための改変」が必要となった場合においても、事業者様ないし制作者様との事前の綿密な協議を実施してまいります。</p> <p><u>4 今後について</u></p> <p>本プロジェクトは、100以上のアートを未来に向けて脈々と作り続け、更新し続けていくことを目指すものです。今回の公募では標準的な「著作物に関する特約条項」を用いていますが、令和6年度に向け、本プロジェクトにより適合した契約条項のあり方があるのかどうか、あるとすればどのような内容が適切かということについて、今後、検討してまいりたいと考えます。</p> |
| <p>② 美術家による野外設置の美術作品を提案予定です。今回の提案では、従前より日本国内および世界各地にて発表歴・設置歴のある作品シリーズよりの作品の提案を予定しています。その場合、著作権に関する特約条項第1条後半に記載の通り、「当該著作物のうち受注者が従前より保有するものの著作権は、受注者に留保される」ことになると認識しますが、この認識で間</p> | <p><u>1 総論</u></p> <p>此花区では、「konohana permanentele 100+」として、将来にわたって、100以上のパブリックアートを正蓮寺川公園に設置するプロジェクトに取り組んでおり、今回の公募にかかるアート作品については、同プロジェクトの本格実施に先立ちその機運を盛り上げるため、全額市費負担により制作、設置及び発信を行おうとするものです。</p> |

違い無いでしょうか。美術家に著作権があり、著作権を無償で譲渡することができない作品を提案しますので、お尋ねします。

また、著作物については、著作者人格権として同一性保持権がありますので、第3条に「…その内容を改変するときは、その改変に同意する。」と記載されていますが、改変は許諾出来ません。よろしくご調査の上、ご回答ください。

そのため、著作権を含む契約条項について、納税者である大阪市民が譲り受ける内容を大きく取ることを内容とする大阪市の標準的な「著作物に関する特約条項」を用い、当該条項にご同意をいただける事業者様や制作者様からの応募を募っているところです。

2 「当該著作物のうち受注者が従前より保有するものの著作権は、受注者に留保される」ことになると認識しますが、この認識で間違い無いでしょうかのご質問について

既に公表等がなされている著作物につきましては、お見込みのとおり、美術家に著作権が留保されることになっております。

3 著作物については、著作者人格権として同一性保持権がありますので、第3条に「…その内容を改変するときは、その改変に同意する。」と記載されていますが、改変は許諾出来ません。とのご指摘について

著作権法第20条第2項第4号において同一性保持権の適用除外事項として「著作物の性質並びにその利用の目的及び態様に照らしやむを得ないと認められる改変」が定められております。もし著作物の利用目的の実現のためにその内容を改変しようとする場合に制作者様の承諾を得られないとなれば、例えば修繕等の一切の改変が不可となり、市民の皆さまの利益が損なわれることとなるため、そのリスクを避ける趣旨で、同項の範囲内で第3条に当該文言を設けたと理解しています。

当然ながら、此花区役所としても著作権法第20条の同一性保持権の趣旨を十分にふまえる必要があるものと考えており、「利用目的の実現のための改変」が必要となった場合においても、事業者様ないし制作者様との事前の綿密な協議を実施してまいります。

2 業務内容に関するご質問

③ 設置しますパブリックアートのための照明設備については、デザインの提案および設置も、

此花区役所といたしましては、照明設備の有無等についても、今回の企画提案書でご提案いただくこ

| | |
|---|---|
| <p>今回の業務に含まれますか。含む場合は、その提案に必要な情報提供をお願いします。含まれない場合は、照明設備プランを、お聞かせください。</p> | <p>とを想定しております。</p> <p>また、正蓮寺川公園の電源の状況といたしましては、千鳥橋～森巣橋間のエリアに引込柱が1基設置されております。</p> |
| <p>3 企画提案書・選定会議に関するご質問</p> | |
| <p>④ 企画提案書の仕様として縦型・横型などの指定はございますか。</p> | <p>企画提案書につきまして、縦型・横型等の指定は特にございません。</p> |
| <p>⑤ 5月18日の選定会議の時間は、希望時間など提案可能でしょうか。また選定会議は出席者全員がオンラインであっても良いでしょうか。</p> | <p>5月18日の選定会議（プレゼンテーション及び質疑応答）につきまして、14時00分から16時30分頃の開催を予定しております。その開催時間内でございましたら、可能な限り調整できたらと思っておりますので、企画提案書の提出時に希望時間等をお申出いただければと思います。また、出席者全員がオンライン出席であっても問題はございません。</p> |